# こども誰でも通園制度　～認定申請の流れ～

1 「お住いの都道府県を選択してください。」より「千葉県」を選択後、「お住いの市区町村を選択してください。」より「四街道市」を選択し、「確認する」を押下します。

2 メールアドレスを入力し、「申請する」を押下します。

3 申請に使用したメールアドレス宛に、「【こども誰でも通園制度総合支援システム】利用申請URLのお知らせ」が届くのでURLを押下する。

4 申請者（保護者）情報を入力する。

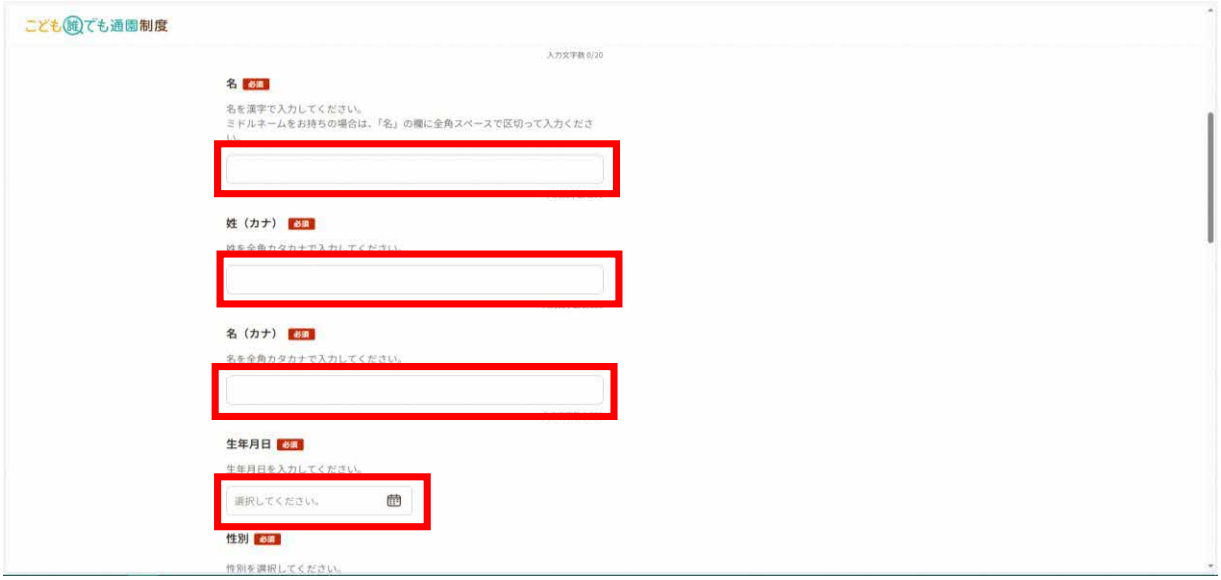

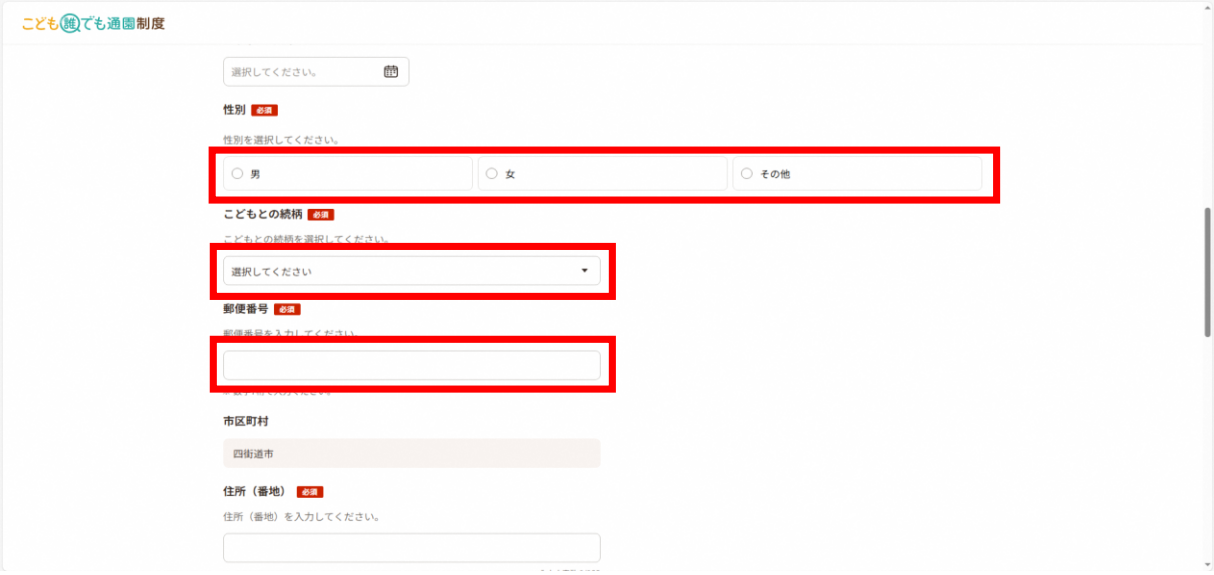
こども誰でも通園制度
選択してください。
性別 必須
性別を選択してください。
男
女
その他
こどもとの続柄 必須
こどもとの続柄を選択してください。
選択してください
郵便番号 必須
市区町村
四街道市
住所（番地） 必須
住所（番地）を入力してください。

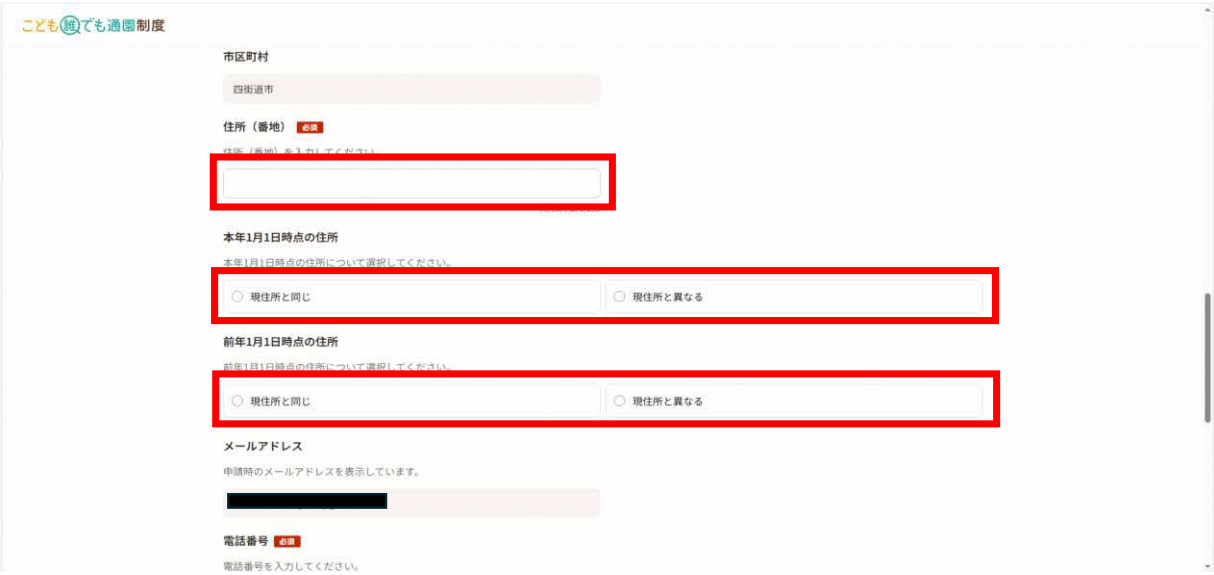
こども誰でも通園制度
市区町村
四街道市
住所（番地） 必須
本年1月1日時点の住所
本年1月1日時点の住所について選択してください。
現住所と同じ
現住所と異なる
前年1月1日時点の住所
前年1月1日時点の住所について選択してください。
現住所と同じ
現住所と異なる
メールアドレス
申請時のメールアドレスを表示しています。
[redacted]
電話番号 必須
電話番号を入力してください。

こども誰でも通園制度
[redacted]
電話番号 必須
利用料減免の申請の有無 必須
利用料減免の有無を選択してください。
有り
無し
前自治体での利用 必須
前の自治体での「こども誰でも通園制度」の利用状況について選択してください。
有り
無し
既に認定を受けているこどもの有無 必須
既に認定を受けているこどもがいるか選択してください。
有り
無し
代理利用者情報を入力する

5 代理利用者情報を入力する。（基本的には「無し」になるため、次の「こども情報を入力する」にお進みください。

6 こども情報を入力する。

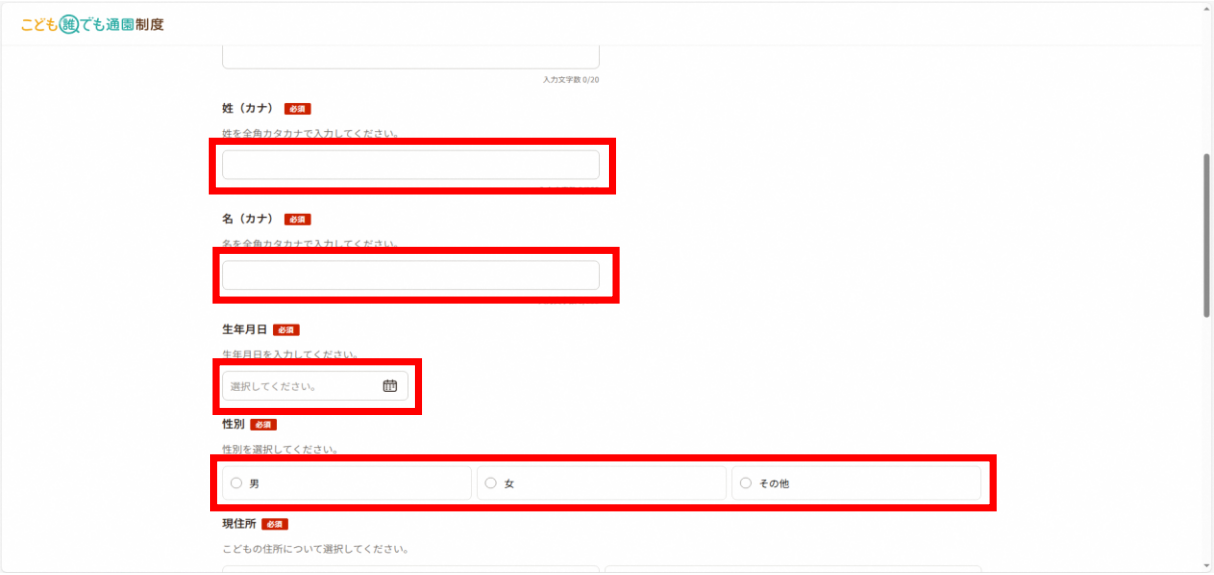

7 登録内容を確認し、同意事項にチェックをいれ、「申請する」を押下する。

8 申請は以上となります。四街道市にて認定を行いますので、「【こども誰でも通園制度総合支援システム】アカウント発行のお知らせ」のメールが届くまでお待ちください。
なお、認定は１～２週間ほどの時間を要しますので、あらかじめご了承ください。
また、必要に応じて「PDFダウンロード」を押下することで、申請書の内容をPDFで保存することができます。